

令和3年第4回
利根町議会定例会会議録 第3号

令和3年12月7日 午前10時開議

1. 出席議員

| | | | |
|----|--------|-----|--------|
| 2番 | 山崎誠一郎君 | 8番 | 井原正光君 |
| 3番 | 片山啓君 | 9番 | 五十嵐辰雄君 |
| 4番 | 大越勇一君 | 10番 | 若泉昌寿君 |
| 5番 | 石井公一郎君 | 11番 | 船川京子君 |
| 6番 | 石山肖子君 | 12番 | 新井邦弘君 |
| 7番 | 花嶋美清雄君 | | |

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

| | |
|------------------|--------|
| 町長 | 佐々木喜章君 |
| 教育長 | 海老澤勤君 |
| 総務課長兼防災危機管理課長 | 飯塚良一君 |
| 政策企画課長 | 川上叔春君 |
| 財政課長 | 蜂谷忠義君 |
| 税務課長 | 大越達也君 |
| 住民課長 | 久保田政美君 |
| 福祉課長 | 三好則男君 |
| 子育て支援課長 | 花嶋みゆき君 |
| 保健福祉センター所長 | 狩谷美弥子君 |
| 生活環境課長 | 飯田喜紀君 |
| 保険年金課長兼国保診療所事務長 | 直江弘樹君 |
| 農業政策課長兼農業委員会事務局長 | 近藤一夫君 |
| 建設課長 | 中村敏明君 |
| まち未来創造課長 | 青木正道君 |
| 会計課長 | 田口輝夫君 |
| 学校教育課長 | 中村寛之君 |
| 生涯学習課長 | 桜井保夫君 |

指 導 課 長 池 田 恭 君

1. 職務のため出席した者の氏名

| | |
|-------------|-----------|
| 議 会 事 務 局 長 | 大 越 聖 之 |
| 書 | 記 荒 井 裕 二 |
| 書 | 記 野 田 あゆ美 |

1. 議事日程

議 事 日 程 第 3 号

令和3年12月7日（火曜日）

午前10時開議

日程第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

午前10時00分開議

○議長（新井邦弘君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名です。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程に入る前に、一般質問についての確認事項を申し上げます。

執行部には、反問権を付与しております。議員の質問に疑問があるときは、反問する旨宣告し、議長の許可を得て反問してください。

次に、議員に申し上げます。会議規則第61条第1項の規定により、一般質問は町の一般事務についてただすものです。したがって、町の一般事務に関係のないものは認められません。また、町長のプライベートな内容などを聞く場でもありません。通告に従い、十分にこれらのルールを遵守するよう申し上げます。

これより議事日程に入ります。

○議長（新井邦弘君） 日程第1，一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

5番通告，10番若泉昌寿議員。

〔10番若泉昌寿君登壇〕

○10番（若泉昌寿君） おはようございます。5番通告、若泉でございます。

今日は2点についてお伺いいたします。

まず1点目、羽中地区にある大規模農地の管理についてお尋ねをいたします。

ニュータウン南側から浄化センターへ向かう道路の両側にある大規模な農地は、以前から開発や六次産業化の話があったものの頓挫し、現在に至っております。

この土地は、議会でも過去に何度か一般質問でも取り上げられ、周辺住民も関心を寄せております。現在は、株式会社利根町未来ファームが所有し、田んぼから畑へ転用してサツマイモを栽培するとの説明が開かれました。令和2年9月に、茨城県から埋立て工事の許可が出ており、着工されているのですが、現在は全体の4分の1程度で埋立てがストップしているため、今後のことに不安を抱いております。このことから、次の点についてお聞きいたします。

1として、今後の埋立て工事の予定はどうなっているのかお伺いします。

2として、現在はヨシが伸びており、冬を迎えるに当たり、火事などの心配もあるが、刈り取る予定など聞いているか、または予定がないのならば、指導していただけるのか、お伺いしてください。

以上でございます。あとは自席で行います。

○議長（新井邦弘君） 若泉昌寿議員の質問に対する答弁を求めます。

飯田生活環境課長。

〔生活環境課長飯田喜紀君登壇〕

○生活環境課長（飯田喜紀君） それでは、若泉議員の御質問にお答えいたします。

先日、株式会社未来ファームに確認しましたところ、土の発生元をいろいろと探し回っていますが、サツマイモ栽培に適した土がなかなか見つからないので、埋立てが遅れてしまっているとの回答を得ました。

○議長（新井邦弘君） 近藤農業委員会事務局長。

〔農業政策課長兼農業委員会事務局長近藤一夫君登壇〕

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（近藤一夫君） 羽中地区にある大規模農地についてですが、議員御指摘のとおり、ヨシが伸びて茂っている状況でございます。近隣住民からも草刈りの要望等が寄せられていることから、9月29日付で草刈り等による保全管理の依頼を通知するとともに口頭でもお伝えしたところ、周囲の稲刈りが終わってから草刈りを行うと回答をいただいております。11月初旬より少しずつではありますが、草刈りが開始されてきております。今後も現地パトロール等を実施しながら、作業が滞るようであれば、再度通知や口頭での依頼を行ってまいります。

○議長（新井邦弘君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） ただいま、サツマイモ、埋め立ててあるのは約4分の1なんです。そこを、サツマイモはもう作れると思うんですが、そのほかはサツマイモに適してい

る土がないから埋め立てられないんだという、私はそういう解釈をしましたがけれども、今まで4分の1埋め立てたところは山土だと思うんですが、サツマイモならば、あれと同様の土なら埋められると思うんですが、そういう土も実際に今探しているのか、それとも休止というか休んでいるのか、その辺はどうなんですか。

○議長（新井邦弘君） 飯田生活環境課長。

○生活環境課長（飯田喜紀君） 栽培に適した土をいろいろ探しているとの回答を得ております。また、埋立て期間に関しましては、県のほうに令和4年9月17日までの延長ということで申請が上がってきております。

○議長（新井邦弘君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 埋立て許可は、たしか9月17日か19日で切れちゃっているんですが、その後は、今、課長が言ったように、新たに取ったということなんですが、令和4年ということですから、現在のところ、利根ファームのほうとお話しして探してはいるというんですが、大体、全然めどがついていないのか、それともある程度は、いつ頃からならできるのか、その辺は全然分らないですか。

○議長（新井邦弘君） 飯田生活環境課長。

○生活環境課長（飯田喜紀君） 未来ファームとお話したところ、今めどが立っていないという回答を得ております。ですから、いつから再開できるかということも、今現在は分かっておりません。

○議長（新井邦弘君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） と言いますと、今現在、埋立て終わったところ、全体の約4分の1、あそこは結局、サツマイモの栽培はやろうと思えばできるんですが、その辺のお話合いはしているんですか。

○議長（新井邦弘君） 飯田生活環境課長。

○生活環境課長（飯田喜紀君） 生活環境課の管理区分としましては、搬入等の土に関しての許可等の件なので、いつからサツマイモを植えるとかそういう問題に関しましては、生活環境課のほうには情報は来ておりません。

ただ今回、一般質問で上がってきましたので、未来ファームのほうに確認したところ、また見込みが立っていないという回答を得ているものです。

○議長（新井邦弘君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） ということは、我々住民に対して説明会やったときには、サツマイモは埋め立てて翌年からやるような、そういう話はしていたんです。でも、今の課長の答弁ですと、いつからやるという見通しも立っていないということになりますと、せっかく埋め立てたんですが、やっぱり草が生えてきちゃっている、現に生えていますから、埋め立てていないほうはあれから比べたら全然違いますけれども、ここで結局また年変わって、今年ですよ、サツマイモ、夏の前に植えるわけなんです、それもやらなければ

同じように草が伸びちゃって、ですから、周りの住民の方にも迷惑がかかる、また心配も出てくるのかなと思うんです。

ですから、その辺はよく話し合って、せめてせっかくお金をかけて埋め立てたんですから、それはあくまでもこの利根ファームの会社の都合もあるでしょうけれども、町としても、埋め立てたところくらいは早く作物を作っていただけるようにぜひお願いしてもらいたいんですが、その辺は課長としてどう思いますか。

○議長（新井邦弘君） 近藤農業委員会事務局長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（近藤一夫君） 議員おっしゃっている、埋立てしているところのサツマイモの耕作についてでございますが、これは未来ファームのほうから少し聞いたんですが、土がなかなか合わないような状況なので、去年、ヒマワリを植えて一緒に耕すような話を聞いております。それで土壌のほうができたら、サツマイモのほうを開始すると思われま。

以上です。

○議長（新井邦弘君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） サツマイモに適していないと言いますが、そういう言葉が今、課長から聞かれたんですが、最初から、利根ファームとしては我々地域の住民に対しても、作るものはサツマイモだとはっきりと言い切っているんですから、今、埋め立てたところが合わないんだというのは、それはちょっと認識不足というか、それは利根ファームのほうですよ、おかしいのかなと思うんです。

サツマイモは別に、そんなに土嫌うような作物ではないと思うんですけれども、ということは、やる気があるのかなのかと、そのような疑いも私持ってきちゃいます。ですから、ともかく、せめて埋立て終わったところくらいは早めに、行政としても何とかやってもらえるようお願いしてもらいたいなと思います。よろしくお願いします。

それから、ヨシの件なんですが、先ほど11月よりということなんですが、はっきり言って、ほんの少し道路際、少しだけ11月に入って刈りました。刈ったというほどの面積じゃございません。ですから、本当にこのまま冬を越すまで刈らないと、私は羽中に住んでおりました、羽中の住民の方特に心配して、いつもヨシの件に関しては私のところへ、何とか刈ってもらおうようにしてくれよ、してくれよと、そのように来るんですよ。確かにそうです。あれがもし万が一何かの形で火がついたら、風がなくても風は火がつけばおきますから、とんでもないことになるんです。ですから、私いつもこの件に関してはやっているのが3回目かな、このヨシ何とか刈るようにしてもらわないと困るんですが、そのヨシの件、先ほど11月からと近藤課長が答弁で言っていましたけれども、もう少し詳しく相手の言っていること、私に伝えてください。

○議長（新井邦弘君） 近藤農業委員会事務局長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（近藤一夫君） 先ほど11月初旬と言いましたが、

こちらで現地のほう確認したのが、一番最初は11月4日です。その後、11日、16日と現地のほう確認して、16日からまた再度再開されております。それ以降ですが、12月に入って、昨日も確認しましたが、3回ほど行きました。まだ現在のところ進んでいるような状況は見受けられませんでしたので、再度通知と口頭で草刈りの依頼のほうを行っていきたいと思います。

○議長（新井邦弘君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 私もちょっとしつこいようなんですが、本来ならもう刈り終わっていてもいいと思うんです。刈りますからと言っていたということなんですから、それを刈らないということは、先ほどの埋立ての土と違うんですから、埋立ての土は土が合わないとか何とかそれはあるでしょうけれども、片方は結局刈るだけのことなんですから、そうしてもらわないと、本当に地域の住民の方が心配で心配でとそういう声が、このまま刈っていただけないと、はっきりいって、また私言われますから、若泉、おまえ言ったのかとか、きつい言葉で言われます。私も言っております。

ですから、今回も12月の一般質問の中でも、刈るようにお願いして強く言うておきますから、じゃあ頼むよと、そういう感じなんです。ともかくほとんどの方は知っているでしょうけれども、あの広いところにヨシが、はっきり言って私の背以上、1メートル50以上は伸びていますから、それがだんだんと冬に向かって枯れてきますと、本当に皆さん心配しています。ですから何としても、私のお願いですが、もう12月に入っちゃったんですが、今年中には何とかきれいに刈っていただけるようお願いしてもらえませんか。

○議長（新井邦弘君） 近藤農業委員会事務局長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（近藤一夫君） 先ほども申しましたが、再度通知と口頭により、草刈り等の依頼を行っていきたいと思います。

○議長（新井邦弘君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 今年12月中に刈っていただけるように、行政からも強く言うていただくようお願いいたします。

次に移ります。

戸田井橋の渋滞緩和について。通勤時間帯の戸田井橋は渋滞しており、大体8時前後です。改善してほしいとの声が聞かれます。利根町から取手方面へ向かうとき、左折レーンが非常に短く、要するに、左折レーンというのは、戸田井橋を渡って行って取手の方面、取手の方面はいつでも行かれるんです。しかし、藤代方面に向かう車、赤信号になりますから、そのときには車は止まるしかないんです。これが乗用車、乗用車とは限らないけれども4台停車したら、取手方面のほうへは行かれないです、ですから渋滞しちゃうんです。4台信号待ちすると、取手方面へ向かうとする車も左折できず渋滞するのだと、私は思います。

また、取手へ向かうときの信号待ちの時間、つまり赤信号の時間が反対方面の赤信号よ

り長いことも、渋滞の一つの要因であると思います。どういうことかと言いますと、結局、取手から利根、龍ヶ崎方面への車がほとんどなんです。その青信号と赤信号を比べますと、青信号が、そちらのほうが長いんです。私、そばへ行って見ていたんですが、大体時間にして3秒から4秒、そちらのほうが長いんです。ですから、詰まる原因にもなると思うんです。

左折レーンを増設するのは難しいことですが、信号機の時間の見直しならば、警察との協議で変更可能と思われれます。戸田井橋の渋滞緩和のために、ぜひとも警察と交渉していただきたいと思います。町の考えを伺います。お願いします。

○議長（新井邦弘君） 飯塚防災危機管理課長。

○総務課長兼防災危機管理課長（飯塚良一君） 戸田井橋の信号機の時間の見直しについてでございますが、取手警察署交通課に伺ってまいりました。現在は、時間帯ごとの交通量に応じた時間設定になっているということでございました。

議員御指摘の信号機の時間の見直しにつきましては、一方の渋滞緩和を図るために青信号の時間を長くしてしまうと、もう一方がより渋滞してしまう事態を招くため、現状では信号機の時間の見直しは難しいということでございました。

○議長（新井邦弘君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 警察署の答弁はそのような答弁だと思いますが、実は、私ははっきり言って選挙のとき、戸田井橋に立つわけです。今回も立ちました。それで、向こう側へ行って、その時間もちゃんと、取手から龍ヶ崎、利根へ来る青信号それが仮に約40秒とした場合は、今度こちらから、利根から龍ヶ崎から取手藤代方面へ行く青信号は大体36秒から37秒、ですからさっき言いましたように3秒から4秒、こちらから行く信号のほうが短いです。そうしますと、さっき言いましたように、藤代へ行く車、赤ですから止まらなくちゃいけない、それが乗用車で4台赤で止まっていると、今度、取手方面のほうへは信号関係なく、自由に左折は行かれるんです。でも4台止まってしまうと、橋の幅がないですから行かれなくなっちゃう、それがはっきり言って、渋滞のもとなんです。

ですから、取手から龍ヶ崎、利根へ来る信号を3秒から4秒長いわけですから、それを逆にすれば、渋滞というのがかなり違っちゃうんです。これは現に、私その現状を見て、現場へ行って、それでずっと見てきたんですから、ですから、取手のほうから利根、龍ヶ崎へ向かう車は、朝の8時前後でも止まっています、それは全部流れちゃいます。ただ、利根、龍ヶ崎から行く車が、結局、藤代へ行く車が4台赤で止まっていると、左折のほうが行かれないから、詰まってきちゃうんです。

それをはっきり言って、私ここで今話していますけれども、現に現場に行くと朝見てもらえば、一番よく分かります。それで信号の青信号、こちらとも反対側の信号、3秒から4秒違います。それを逆にしたら、流れが随分変わりますから、それを警察のほうにお願いしてもらいたいな、今回の質問はそういうことなんです。どうですか。

○議長（新井邦弘君） 飯塚防災危機管理課長。

○総務課長兼防災危機管理課長（飯塚良一君） 戸田井橋の渋滞，利根町側から取手側に渡るとき，直進の方がいらっしやると，4台いると左折できないというのは，私も十分存じ上げております。確かに，何台か詰まってしまうのを左側に左折してもらえれば，自分も行けるのになと思ったことは何度もあります。

若泉議員も現地に行かれたでしょうけれども，防災危機管理課の職員も実際に現地に行って信号機の時間を測ってみました。ちょっと若泉議員がおっしゃった時間と違うんですが，朝の大体7時頃の調査でございます。利根町から取手方面に向かう信号機の，あくまでも青信号の時間です。これが50秒，取手側から利根町側に来る信号機，これの青信号の時間が48秒ございました。我々の調べでは，利根町側のほうが2秒ほど長かったという現実がございます。どうしても，橋の場合ですと通常の道路よりも両端橋詰めになっていますので，橋にはいろいろな道路から車が寄ってきますので，どうしてもボトルネック状態になってくるのはやむを得ないのかなというふうには思っております。警察のほうに要望ということなんですけれども，現状を見ながら，警察のほうにもこれ以上ひどくなるようであれば再度，信号機の見直しについての要望を行っていきたいというふうには思っております。

○議長（新井邦弘君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 課長のお話ですと，私のと逆なんです。2秒くらい利根のほうで青信号が長い，そういうことなんですよね。信号の時間というのは，夏とか冬とか時間を変更するものなんですか，そんなことないでしょう，1回そこ信号を設置したら，何かの事情がない限りはそのままでしょう，だと思っんですけれども，私はそう思うんですけれども，その辺どうなんですか。

○議長（新井邦弘君） 飯塚防災危機管理課長。

○総務課長兼防災危機管理課長（飯塚良一君） 季節によって変えていくという話を聞いたことがないんですが，ただ時間帯によって青信号の長さを変えているというのが，実際あるようです。

先ほど言った，利根町側から7時頃，50秒なんですけど，夕方になると，これがちょっと短くなりまして44秒になっております。夕方の時間いましてので，取手側から利根町側に来る青信号の時間は43秒ということでした。

○議長（新井邦弘君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 課長，今そのように言っていますけれども，夕方ですか，信号機というのは，警察官とかが行って時間を直すとかそういうことしなくても，朝の青信号の時間と夕方の青信号の時間，自動的にそのようになるようにできているものなんですか。

○議長（新井邦弘君） 飯塚防災危機管理課長。

○総務課長兼防災危機管理課長（飯塚良一君） 実際に操作をしたことがないので断言は

できないんですが、時間でタイマーとかの設定でなっているというふうに認識しております。

○議長（新井邦弘君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） ともかく信号機の仕組みというのは、私も詳しいことは分かりませんが、実際に私がその現場に行くと、何回も信号が変わるたびに時計を見ながら測ってやったときは、私が冒頭に言っているように、約3秒から4秒取手側の青信号は長いわけです。ですから、詰まるんだ。それは私この目で実際に見てきたから、これを逆にすれば、流れが多少違うんだろうな、渋滞も違うんだろうなということで今質問しているわけなんですけれども、ともかくそれはここで押し問答やってもしようがありませんから、私は一応現場ではそのように見ました。ですから、それでここで今言っているわけなんですから、これから取手警察、もし何でしたら、取手の警察の方と朝のときでも一緒に行ってもらって、実際に確認をしてもらえば、結果は出ると思うんです。そうすれば、私がここで今質問しているように、3秒から4秒の差があるんだよ。それを逆にすれば、絶対に流れは、多少はよくなります。ですから、その点をよく警察とも相談して、現場を見て、それで私が言っているように、取手側の信号のほうが青信号が少し長かったらば、それを逆にしてもらえれば、ある程度解消すると思いますので、その点はよろしく願います。

答弁はいいです。以上で終わります。

○議長（新井邦弘君） 若泉昌寿議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。再開を10時45分とします。

午前10時31分休憩

午前10時45分開議

○議長（新井邦弘君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

6番通告、7番花嶋美清雄議員。

〔7番花嶋美清雄君登壇〕

○7番（花嶋美清雄君） 皆さん、こんにちは。6番通告、7番花嶋美清雄です。いつも傍聴に来ていただき、誠にありがとうございます。

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

それでは、質問事項1、第2期利根町まち・ひと・しごと総合戦略、令和2年度から令和6年度人口ビジョン総合戦略についてお伺いいたします。

（1）とことん子育て応援“TONE”プロジェクトの数値目標、年間出生数が、平成30年度が39人、令和6年度現状維持と記載されていますが、近年の状況をお伺いします。また、現状維持とされていますが、具体的にどのような事業があるのでしょうか、お伺いいたします。

以降の質問は自席で行います。

○議長（新井邦弘君） 花嶋美清雄議員の質問に対する答弁を求めます。

花嶋子育て支援課長。

〔子育て支援課長花嶋みゆき君登壇〕

○子育て支援課長（花嶋みゆき君） それでは、花嶋議員の御質問にお答えいたします。

利根町の近年の年間出生数ですが、令和元年度の出生数は38人、令和2年度は35人となっております。令和6年度の数値目標としましては、平成30年度の出生数39人の現状維持となっておりますが、なかなか少子化に歯止めがかからず、出生数は減少傾向となっている状況です。

厚生労働省によりますと、全国的にも少子化が急速に進行しており、令和2年の出生数は約84万人と、過去最少でありました。これは新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、経済的な不安や出産に対する不安などで、今後その影響がさらに出生数に表れると予測されております。

当町では、人口減少対策に特化した計画である第2期利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、とことん子育て応援“TONE”プロジェクトとして30の事業を実施しております。保護者が子育てをしやすいと実感できるよう、保育サービス、子育て情報発信、相談対応の充実、母子保健対策の充実や子育て世帯に対する経済的支援として、医療費の助成、保育所等の利用者負担額の軽減、小中学校での経済的支援、多子世帯への経済的支援、予防接種等の助成、さらに子育て世代の住宅取得支援として、空き家活用促進事業や新築マイホーム取得助成事業などにより、利根町で子育てをする保護者の不安が少しでも和らぐような事業を実施しているところです。

○議長（新井邦弘君） 花嶋議員。

○7番（花嶋美清雄君） 30項目もあるということで、素晴らしいと思います。出生数がかなり少なくなっているんですが、アピールがまだまだ足りないと思うんですが、町長、アピールして人口増やすということは何かお考えありますか。

○議長（新井邦弘君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 今現在、シティプロモーションでどんどん宣伝はしているところでございます。

○議長（新井邦弘君） 花嶋議員。

○7番（花嶋美清雄君） それだけで人口が、出生数が増えれば、もちろんうれしいことです。がんがんやっていただいて、人口も増やしていただきたいと思います。

続きまして、(2)番、学力と心を育む“TONE”プロジェクトの数値目標、不登校児童の生徒、割合が平成30年、小学生が0.47%から、令和6年度0.4%以下、中学生は3.1%から2.8%以下と記載されていますが、近年の状況を伺います。

○議長（新井邦弘君） 池田指導課長。

○指導課長（池田 恭君） それでは、花嶋議員の質問にお答えをいたします。

近年、全国的な傾向として、不登校児童生徒が増加しております。利根町においても、全国と同様に、やや増加傾向となっているのが現状です。

利根町では、学力と心を育む“TONE”プロジェクトとして数値目標を立て、不登校児童生徒の減少に向けて取り組んでおりますが、町内の不登校児童生徒の出現率が、小学校で平成30年度が0.47%、令和元年度が0.79%、令和2年度が1.03%となっております。中学校では平成30年度が3.10%、令和元年度が2.82%、令和2年度が4.55%となっております。小学校では学年が上がることに不登校児童が増えております。中学校ではどの学年にも不登校生徒がおり、小中学校とも目標に到達していない現状です。

また、児童生徒の不登校になる原因は、小学校は無気力、不安、親子の関わり方、生活リズムの乱れ。中学校では無気力、不安、生活リズムの乱れ、友人関係が主たる原因となっております。これらに対応するため、学校では定期的なアンケートや面談を実施し、ふだんからの観察、児童生徒が3日休んだら家庭訪問するなどの対応を通して家庭との連携を取り、早期発見、組織で迅速に対応する体制をつくっております。

また、不安や課題を抱える児童生徒や保護者に対しては、町雇用の相談員、スクールソーシャルワーカーの活用、県派遣のスクールカウンセラーの活用をしています。不登校になっている児童生徒に対しては、適応指導教室「とねっ子ひろば」につなげ、一人一人に合わせた支援を行い、学校復帰への支援をしております。現状では、目標に到達していない状況ですが、一人一人の児童生徒に寄り添った対応と保護者と連携する取組を継続し、不登校児童生徒を減らしていきたいと考えております。

また、どの子も生かし、どの子も伸ばす教育理念の下、自己有用感、自己肯定感を高める学級、学校経営も併せて考えていきます。

以上です。

○議長（新井邦弘君） 花嶋議員。

○7番（花嶋美清雄君） 今の答弁の中で、親子ということがありましたが、児童虐待の事案とかは発生しておりますか。

○議長（新井邦弘君） 池田指導課長。

○指導課長（池田 恭君） 個々の内容まではお答えできませんけれども、虐待という事案は、やはり発生しているのが現状です。

○議長（新井邦弘君） 花嶋子育て支援課長。

○子育て支援課長（花嶋みゆき君） 児童虐待の早期発見を図るため、町では関係機関と連携して見守り体制を整えております。また、事案発生時に早期に対応できるよう、定期的に児童相談所の職員にも出席していただきまして、アドバイスをいただきながら、要保護児童対策地域協議会等を開催しまして、関係者による適切な対応を図っております。支援が必要な御家庭に対しては進行管理台帳を整備し、支援内容を確認し、対応の方法の充

実を図っております。

以上です。

○議長（新井邦弘君） 花嶋議員。

○7番（花嶋美清雄君） ありがとうございます。また、教職員が原因で不登校になっているということは、近年ありますか。

○議長（新井邦弘君） 池田指導課長。

○指導課長（池田 恭君） 利根町のほうでは、先ほどでの理由のほうは話しましたが、教職員が理由となるということは、報告は受けておりません。

○議長（新井邦弘君） 花嶋議員。

○7番（花嶋美清雄君） それでは、不登校の児童生徒にはどのような対応を行っているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（新井邦弘君） 池田指導課長。

○指導課長（池田 恭君） 不登校の児童生徒に対する支援のあり方ですけれども、ここ最近ですと、ICTの活用なども今行っております、ある小学校では、なかなか教室に入れないというお子さんに対して、学校まで入ってもらって、そこでタブレットを活用して取り組むというようなことも行っております。

また、不登校になった児童生徒に対しては、やはり「とねっ子ひろば」適応指導教室との連携をしております、その教室にいるだけではなく、学校との連携も取りながら、担任の先生あるいは学校のほうに訪問したりしながら学校復帰を目指すというような取組を、実際に行っております。

○議長（新井邦弘君） 海老澤教育長。

○教育長（海老澤 勤君） 不登校ですが、全国、子供たちが減っている中で、残念ながら不登校の数が8年ぐらい伸びているんです。本町でも、残念ながら目標数値には届いていないという現状がございます。

その原因として、指導課長からもありましたけれども、約半数が、50%が無気力、漫然とした不安というものを原因として挙げています。現在、町の適応指導教室、図書館の2階にあります、そこでは、学力を高める、維持するために、学習を中心に個別の支援をしているという状況でございます。

先ほど申し上げました、無気力、漫然とした不安、気力がないわけではないと思うんですけれども、何をやったらいいとか、活力がないとか、そういったものを、どうしたら我々関係者が子供たちに種をまくことができるのかとそういったことを考えたときに、外で遊ぶとか、あるいは農産物を、野菜を作るとか、自転車に乗ってサイクリングに行くとかそういったことなら、学校ではできないんですけれども、適応指導教室の中で子供たち体験をすることで、気力という点で活力が少しでも伸びてくるのではないかな、そういったことも考えながら、現状を踏まえて、適応教室の在り方そのものも考えていきたいと思

います。

○議長（新井邦弘君） 花嶋議員。

○7番（花嶋美清雄君） 数値はちょっと悪い方向に振れています。また、利根町は令和5年のときに小学校統合いたしますよね。3小学校が集まってくる。また、そのとき教育長はどのぐらいの不登校の数値に、今よりよくなるのか、悪くなるのか、どう児童と対応していくのか、お伺いします。

○議長（新井邦弘君） 海老澤教育長。

○教育長（海老澤 勤君） 3校が統合小学校で統合され、スタートするのが令和4年、確かに子供たちの気持ちのハードルというのですか、負担は増えると思います。具体的な数字は挙げられませんが、先ほど言いました、子供たちが漫然とした不安ということに登校に当たって抱えているわけですから、それを少しでも取り除いてあげられるような教員の配置、あるいは教育委員会の相談員の配置、あるいは適応教室の中身の改善、そういったものを考えていきたいと思っています。

もう一つ加えて、議員の方々にも知っていただきたいことが一つございます。

これは、国の文科省の通知なんです。令和元年10月に出た不登校児童生徒への支援の在り方という通知でございます。先ほど申し上げました、不登校になっている児童生徒が8年連続、数字としては伸びている、そのことを踏まえて、国は基本的な考え方を改めました。どういうふうに改めたのかというと、不登校になっている子供たちは悪くないんだということなんです。学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、社会に自立することを目指す必要があると、不登校の時期が休養や自分を見詰め直す等の積極的な意味を持つことがあるということで、プラスに捉えてほしいというような通知なんです。

確かに、小学校、中学校で終わるわけではありませんので、義務教育を出た後、社会に出てどんな生き方をするのか、それが人間としては一番大事なことであって、その活動の芽を、意欲の芽を義務教育の中で育てていきたいと考えています。

先ほど、統合を「令和4年」と申し上げたようです。令和5年4月です。訂正します。

○議長（新井邦弘君） 花嶋議員。

○7番（花嶋美清雄君） 5年の統合で、保護者もちろん子供も今不安になっていると聞いております。ぜひとも統合に向けても一つ一つ解決していただいて、数値をよくしていただきたいと思います。できれば中学校卒業をするときには、心の病も直していただいて、新たな人生それぞれありますから進んでもらえるように、教育長、よろしく願います。

続きまして、（3）番に移ります。学力向上と豊かな心を育む教育環境の充実、重要業績評価指数（KPI）、茨城県学力診断のためのテストの小中学生の近年の状況をお伺いいたします。

○議長（新井邦弘君） 池田指導課長。

○指導課長（池田 恭君） それではお答えいたします。

茨城県学力診断テストは、小学校3年生から中学校3年生までの児童生徒を対象に、年1回実施しております。児童生徒の教科内容の理解の程度や問題解決能力の実態を明確にし、学力の水準の向上を図る目的で実施しているため、点数をお示しすることは控えさせていただきます。

重要業績評価指数の目標として、算数、数学科で県平均を上回っている児童、小学6年生、生徒中学3年生の割合が、小学生が65%以上、中学生が50%以上を目指しております。コロナ禍のため、中学校3年生は令和2年度に実施していないため、令和元年度の結果になりますが、小学校の結果は52%で、中学校は60%となっております。

小学校は目標までもう一步というところですが、中学校は目標に到達しております。その他の教科も含めた全体的な状況としても、小学校では県平均までもう一步という現状がありますが、中学校においてはおおむね県の平均を超えております。中学校の結果は、小学校での基礎基本の積み重ねや中学校での生徒主体の事業改善の取組により、この結果が得られていると考えております。

各学校においては、茨城県学力診断テストを活用し、自校の課題を明らかにして研修テーマを設定して、学力向上に向けて校内研修を実施したりしております。外部の講師を招聘しての研修を行ったりしながら、事業改善を進めております。

指導課も、各学校の計画訪問、若手教員指導訪問、町生徒指導訪問等の訪問指導や情報教育研究会等の教育研修を通して、学力向上という共通目標の達成に向けて、定期的な指導助言をして行っております。

今後も、利根町の児童生徒の課題を、県学力診断テストの客観テストを通して課題を把握し、その解決を図っていきます。

また、県では今年度から進められている理科、英語、算数の教科担任制を取り入れ、児童生徒一人一人の学力向上につなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長（新井邦弘君） 花嶋議員。

○7番（花嶋美清雄君） ありがとうございます。

それでは、学力向上のための、どのように行っているのか、小学校と中学校、お願いします。

○議長（新井邦弘君） 池田指導課長。

○指導課長（池田 恭君） 学力向上のために、先ほども説明したところではあるんですけども、学力診断テストの結果を基に、各校の課題を明らかにして、その課題を解決するための研修テーマを設定し、各学校では全職員で協力して、その課題解決を行っているところです。あわせて、指導課のほうでは、国の方針、県の方針などを各小中学校のほうに訪問し、学力向上という共通の目標に向かって指導助言をしているところです。

学校によっては、各課題に応じるために、例えば、外部の県教育研修センターの先生をお呼びして研修を深めたりしているところでは、そのような取組を通して、学力向上に取り組んでおります。

以上です。

○議長（新井邦弘君） 花嶋議員。

○7番（花嶋美清雄君） 今、小学校も中学校も生徒児童おりますが、少人数制の取組については、学力の向上になると思いますか。

○議長（新井邦弘君） 池田指導課長。

○指導課長（池田 恭君） お答えいたします。

町では、以前、算数、数学に課題があったために、町雇用のT Tの職員を雇用しております。現在その職員を活用しながら、あるときは少人数指導、あるときはT Tという形で単元によって取り組んでおまして、その結果が、小学校中学校とも算数の結果として伸びてきているところがあります。

国の方針として、小学校のほうを中心にありますが、現在、1、2年生が35人学級ということで進んでいます。来年度から、令和4年度から3年生が35人学級、令和7年度には小学校全てが35人学級になるという方針が出ております。やはりこのような少人数学級になることによって、きめ細かな指導ができると考えておりますので、県の取組を活用しながら、また、町の現在取り組んでいる算数T Tの取組を充実させながら、学力向上につなげていきたいと考えております。

○議長（新井邦弘君） 花嶋議員。

○7番（花嶋美清雄君） ありがとうございます。

また、令和5年で小学校は統合になりますが、教育長でも指導課長でもいいんですが、統合後はどのように学力向上のほうに目指しますか。

○議長（新井邦弘君） 海老澤教育長。

○教育長（海老澤 勤君） 以前にも学力向上については、町の議会で問われたことがございます。そのときに私は、たしか教員の指導力の向上が大事であると、授業力の向上が大事であるということを申し上げました。現在も、各学校で校内研究のテーマということ掲げて、校内研修を中心に指導力の向上に努めてきております。

何でも同じだと思うんですが、一つの目標を持ったときに、P D C Aのサイクルがございいます。計画づくり、実行、評価、改善、そのP D C Aサイクルの前に、実態把握のリサーチを入れたいと思います。3校が集まってスタートする利根小学校の実態はいかかなものかと、そこからスタートをして、校内研究テーマを掲げ、職員が一体となって校長を中心に、指導力の向上に努めさせたいと考えております。その絶対条件としては、やはり子供たちの人間関係だと思うんです。友人同士が仲よく落ち着いて勉強できる、あるいは教師と子供が信頼関係の中で生活ができる、それを第一に考えていって、次に学力向上とい

うことを考えていきたいと思ひます。

以上です。

○議長（新井邦弘君） 花嶋議員。

○7番（花嶋美清雄君） ぜひともよろしくお祈ひします。

続きますして、（4）番、働くを応援する“TONE”プロジェクトの数値目標、農業の法人数、認定農業者数、がんばる農業者応援成件数、うめえもん認定件数、六次産業化商品件数の近況の状況をお伺ひいたします。

○議長（新井邦弘君） 近藤農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（近藤一夫君） まち・ひと・しごと創生総合戦略における令和2年実績の数値につきましては、9月に政策企画課より御説明いたしました資料に記載がございますので、令和3年12月1日現在の数値をお答えします。

農業の法人数ですが3件、認定農業者数27名、がんばる農業者応援成件数は令和3年度事業として5件、543万4,000円の交付決定をしております。うめえもん認定件数はゼロ件のままで、六次産業化商品件数は1件でございます。

○議長（新井邦弘君） 花嶋議員。

○7番（花嶋美清雄君） それでは次に、農業者を応援するための施策や認定農業者になるための条件をお伺ひします。

○議長（新井邦弘君） 近藤農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（近藤一夫君） 農業者を応援するための施策でございますが、先ほど申しました、がんばる農業者支援事業がございます。この事業は、認定農業者等が新規作物の導入や経営規模の拡大のための機械の購入時に、補助金を交付する事業でございます。

認定農業者になる条件でございますが、利根町農業経営基盤強化促進基本構想に掲げる年間農業所得、主たる農業者1人当たり580万円程度、年間労働時間、主たる農業従事者1人当たり2,000時間程度という目標を達成するような農業経営改善計画を作成していただいております。

○議長（新井邦弘君） 花嶋議員。

○7番（花嶋美清雄君） ありがとうございます。

ちょっと戻りまして、うめえもん認定業者ゼロということなんですが、個々の事業内容で基準をクリアした米ということなんですが、基準をクリアした米というのを詳しくちょっとお伺ひします。

○議長（新井邦弘君） 近藤農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（近藤一夫君） 基準をクリアした米ということで、一応目標としては、食味値85以上を目標としています。

○議長（新井邦弘君） 花嶋議員。

○7番（花嶋美清雄君） 食味値85ということなんですが、利根町には今ないということ
でよろしいですか。

○議長（新井邦弘君） 近藤農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（近藤一夫君） 今現在、町で、ブランド米ですか、
そういったものを研究されている方がいますが、その方が龍ヶ崎の試験場のほうで、今回、
食味のほうを検査したところ、85というのが1人だけおりました。

○議長（新井邦弘君） 花嶋議員。

○7番（花嶋美清雄君） できれば、利根町のお米を食味85以上に取り組んでいただける
協力を町でもしていただき、ふるさと納税とかにも全然出せると思うので、ぜひとも頑張
って行ってください。

以上で質問を終わります。

○議長（新井邦弘君） 花嶋美清雄議員の質問が終わりました。

暫時休憩をいたします。再開を午後1時30分とします。

午前11時16分休憩

午後 1時30分開議

○議長（新井邦弘君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ここで、近藤農業委員会事務局長及び池田指導課長より発言を求められておりますので、
これを許します。

まず、近藤農業委員会事務局長。

〔農業政策課長兼農業委員会事務局長近藤一夫君登壇〕

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（近藤一夫君） それでは最初に確認でございます
が、若泉議員の一般質問で、埋立てを行っている土地の所有を「利根ファーム」とおっし
ゃっておりましたが、株式会社未来ファームのことでよろしいでしょうか。

○10番（若泉昌寿君） はい、すみません。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（近藤一夫君） 先ほど若泉議員への答弁で、サツ
マイモには適さない土地のため、昨年、ヒマワリを植え土壌を改良すると答弁いたしまし
たが、サツマイモを植える時期には間に合わず、そのまま作付を行わないと雑草が生える
ため、今年は土壌によい緑肥作物であるヒマワリを植えると聞いておりました。

以上、訂正いたします。申しわけございませんでした。

○議長（新井邦弘君） 次に、池田指導課長。

〔指導課長池田 恭君登壇〕

○指導課長（池田 恭君） 先ほど花嶋議員より御質問のありました、茨城県学力診断テ
ストの近年の状況のうち、中学校数学の県平均を上回っている生徒の割合について
「60%」とお答えしましたが、正しくは67.4%の誤りでした。

申しわけありません，訂正いたします。

○議長（新井邦弘君） 一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

7番通告，6番石山肖子議員。

〔6番石山肖子君登壇〕

○6番（石山肖子君） 7番通告，6番石山肖子でございます。

今回の一般質問は，高齢者のデジタルデバイド解消のための支援について，利根町の地球温暖化対策の推進について，ヤングケアラー支援の進捗についての3点です。

まず，1点目の高齢者のデジタルデバイド解消のための支援についてお聞きしてまいります。

情報格差，デジタルデバイドは大きな社会問題となっており，とりわけ高齢者のインターネット利用率は，ほかの世代と比べ，大きな格差があります。本年7月に公開された総務省の令和3年版情報通信白書，情報通信に関する現状報告，副題がデジタルで支える暮らしと経済によりますと，国民生活におけるデジタル活用の現状の中で，高齢者の実態は次のようなものでした。

スマートフォンやタブレットの利用状況については，全世代ではよく利用している，または時々利用しているという回答の合計は77.8%，18歳から29歳では98.7%，これは利用率がほぼ100%に近いということです。そして年齢が上がるにつれて利用率は低下，60歳から69歳では73.4%，70歳以上は僅か40.8%にとどまっているということです。

そして，「スマートフォンやタブレットをほとんど利用していない」または「利用していない」と回答した方に対しての，利用していない理由について尋ねた結果も記載されております。70歳以上においては，まず「自分の生活には必要ないと思っているから」が52.3%，「どのように使えばよいか分からないから」が42.4%，「必要があれば家族に任せればよいと思っているから」が39.7%の順になっております。スマートフォンやタブレットに対する必要性を感じていない高齢者は一定数存在していることがこの白書から分かります。

さらに，新型コロナウイルス感染症拡大により，日常生活，社会生活についての様々な制約が生じている中で，人と接触を避けることで，オンラインでの買物，ビデオ会議等を通じた家族や友人とのオンラインでの交流，このような試みも，私の身の回りでもたくさん起きました。

デジタルのメリットを高齢者にも受けていただくために，今回，質問事項は，情報リテラシー向上の支援について，全体的にはそのようなことでお聞きしてまいります。

デジタル情報技術を利用できない高齢者は，日常生活や災害のとき，また介護が必要になった場合等に，情報通信技術の恩恵である様々なサービスへのアクセスが制限されます。また，スマートフォンを入手したとしても，インターネット利用の知識は様々であり，高

齢者のネット詐欺被害など、消費トラブルも増えております。

本年の新型コロナウイルス感染症ワクチン接種に関しましての情報の獲得においても、町のホームページなどにアクセスできなかった高齢者で、ワクチン接種に関して不安を抱えた事例も聞かれました。利根町の住民、誰一人取り残さず安心して参加できる社会を目指すための、高齢者の情報リテラシー向上の支援についてお伺いします。

1の(1)町の情報メールや行政アプリ、これを高齢者がどのくらい利用しているのか。併せまして、利用者からの意見等は上がってきているのか、どのような内容なのかをお聞きいたします。

次からの質問は自席にて行います。

○議長（新井邦弘君） 石山肖子議員の質問に対する答弁を求めます。

飯塚総務課長。

〔総務課長兼防災危機管理課長飯塚良一君登壇〕

○総務課長兼防災危機管理課長（飯塚良一君） それでは、石山議員の御質問にお答えいたします。

情報メールの登録及び行政アプリのインストールの際に、年齢確認がございません。そういうわけで、高齢者利用率についての把握はできませんが、登録者数といたしましては11月末日現在、情報メールが3,516件、行政アプリが754件となっております。またこれまで、利用者からの御意見、御要望につきましてはございませんでした。

○議長（新井邦弘君） 石山議員。

○6番（石山肖子君） 登録ですとか、情報メールの設定時に年齢確認は確かにはないので、高齢者の利用率というのは分からないということで了解いたしました。また、意見がなかったということも了解いたしました。

情報メールについて、あと行政アプリの搭載、インストール、これらについて相談とかはあったのでしょうか、あったかないかをお願いします。

○議長（新井邦弘君） 飯塚総務課長。

○総務課長兼防災危機管理課長（飯塚良一君） 直接の問合わせであったと思います。インストールできないという場合には直接来られて、職員がその場でインストールしてあげたりとか、教えてあげたりとかという事例はございました。

○議長（新井邦弘君） 石山議員。

○6番（石山肖子君） 確かに、私の身の回りでもガラケー、3Gフィーチャーフォンというのがガラケーの正式名称みたいですが、それを持っていらっしゃる方が、自分に関係する情報を得るときに、情報メールの設定の仕方とか、肌感覚ですけれども、やはり自分より年下の家族とかそういう人に聞いてやるという場合は、よく目にしております。ですので、ICT機器の使い方というのは、格差があるというのは感じております。

そこで、(2)で、情報格差を解消するためのスマートフォン活用の講座、あるいはま

た出前講座の中でこういう講座があるのかどうか、情報リテラシー推進の試みとして私が今申し上げたこと以外に、高齢者の情報格差解消のための試みというのは何がありますか。

○議長（新井邦弘君） 川上政策企画課長。

○政策企画課長（川上叔春君） 昨年12月25日に国から発表されましたデジタル社会の実現に向けた改革の基本方針の中に、デジタル社会の目指すビジョンにおきまして、誰一人取り残さない人に優しいデジタル化を目指すことが示されております。

具体的な取組といたしましては、総務省において事業者向けの補助事業でありますデジタル活用支援推進事業を創設しまして、スマートフォン等のデジタル情報機器の活用に不安のある高齢者の解消に向け、本年6月から全国1,800か所程度において携帯ショップ等の事業者が中心となり、高齢者等のデジタル活用を支援する講習会を実施しているということをお伺いしております。今後、総務省の構想といたしましては、令和4年度以降、携帯ショップがない市町村への講師派遣を含めた同支援事業の展開を目指すところとされております。

町といたしましても、こうした国の動向などを注視しながら、民間事業者など様々な主体との連携も視野に入れながら、社会全体のデジタル化が進められる中で、デジタル情報技術を使いこなせる方とそうでない方の、今御質問ありました、デジタル格差の解消に向けた取組や役場内の情報化推進に特化した組織体制の強化も、今後必要になってくると考えております。

以上でございます。

○議長（新井邦弘君） 石山議員。

○6番（石山肖子君） 窓口において案内をされて、登録方法ですとかその辺をやっているということで感謝申し上げます。窓口等を設置してというのができないかもしれませんが、相談には乗っていただいて、このような携帯ショップでの専門家がいらっしゃってのリテラシーの伝達ですね、そういうことへの導きをぜひお願いしたいと思っております。

あと出前講座なども、私は身の回り的高齢者、うちの主人も含めて、やはり困っている場面が多々ありますので、出前講座で、簡単なことなんですけれども、アプリを登録するというのが最近増えてきていますので、そういうことを教えるような、みんなでやってみる、実地でやってみる、あるいはオンラインでそういうことの講座みたいなものを開かれるともっといいなと思っておりますので、よろしくお願いたします。

そして、(3)では、ICT機器の購入を後押しする補助金を創設する考えはということで、いろいろな考え方があると思いますが、インターネットを利用するときに、パソコン、タブレット、そして、スマートフォン等でアクセスするわけですけれども、これは私の感じ方なので正解というわけではないですけれども、パソコンを自宅に設置して通信環境も整えというのは結構お金がかかるので、それはちょっと無理な方が多いのかなと思

ます。一方、スマートフォンというのが普及してきておりまして、身の回りでもそれを持って、いろいろなツールを使っている人を目にします。私の考えは、スマートフォンを持っていただくためのインセンティブ等を考えていただければなというのが私の考えです。

それで、このICT機器の購入を後押しする補助金を創設する考えはという質問は、東海村でこういうキャンペーンをしています。題名が「今こそ、スマホデビューのチャンスです！スマホにするなら今でしょう！キャンペーン」というようなことで、先ほど言ったガラケーからスマホに買い換える際の購入費を、これはちょっとルールがあるんですけども、ガラケーからスマートフォンに買い換える人が1人当たり上限2万円というようなことをやっておられます。これを拝見しましたので、これに限らず、スマホに変えていただくということへのインセンティブ、これが大事なかと、私は思っております。

きっかけがないと、なかなか料金についても考えるところが出てくるでしょうし、きっかけをつくってあげるといのはいいことなのかなと思いますが、ICT機器の購入を後押しする何らかの策というのをお考えでしょうか。

○議長（新井邦弘君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） ICTの利活用が広まる中、高齢者のICTに対する知識の高まりにより、インターネットを利用して買物をしたり、SNSを活用し、趣味の交流をする高齢者は増加傾向にあります。しかし、利用されている方の割合は、若者などに比べまだ少なく、インターネット等を利用できない高齢者が多いのが現状でございます。

高齢者の方が必要とする医療や介護、健康の分野においても、今後はICTを活用した遠隔医療や遠隔健康相談などが広まっていくことと思われまます。そうした状況からも、高齢者におけるICT利活用の必要性は重要であると思われまますが、ICT機器の購入に対する補助金の創設につきましては、現時点では考えておりません。

今後、国等において補助金が創設されることも考えられますので、その際には、財源を活用した補助金について検討をしたいと思っております。

○議長（新井邦弘君） 石山議員。

○6番（石山肖子君） 私も補助金の創設というふうに限定して書いてしまったので申し訳ありませんでしたが、これからの動向についての見込みの考え方は同じだというふうに私も理解しましたので、いろいろ調査していただいて、スマートフォンデビューする高齢者が増えるように御苦労いただきたいと思っております。

それで一つ、2番に関係するんですけども、オンラインでの活動等がこれから増えてくることも予想されます。先日、文化センターにおいて、オンライン参加、Zoomを使ってなんですけれども、県の国際交流協会のシンポジウム、これに利根町から何名が参加するのに文化センターのWi-Fiを使わせていただきまして、それから当時入ったばかりのディスプレイを使わせていただきまして、これでできるんだなというのがありました。そういうことも使ったの、高齢者の格差が少しでも小さくするということはできるのかな

と。高齢者が入っているサークル等で活動するのに、コロナの状況によりますけれども、文化センターなり、公共施設をセンターにして、そこで1人、2人でも操作をしていれば、スマートフォンを使って、自宅でも参加できる、顔の見える交流ができると思います。そういうことも含めて調査等、これからお願いしたいと思います。

以上で、この1番の質問は終わります。

続きまして、2番は、利根町の地球温暖化対策の推進についてでございます。

昨日、五十嵐議員からもゼロカーボンシティ宣言についての提案等、それからSDGsの目標について、地球温暖化の対策についてのお話がありました。

私も前回、利根町の温室効果ガス抑制計画、要するに、地球温暖化対策の実行計画の事務事業編というものについて質問させていただきました。COP26も終わりましたが、その後、菅首相の今年のカーボンニュートラルの宣言、こちらもありますので、町として、町の自然環境、それからいろいろな私たちのCO₂削減の努力、個々人も含めて、事業者も含めて、そういうものがだんだんにやっていけばいいなと思っているところです。

そこで先ほど申し上げました、温室効果ガス抑制計画は、副題というのですか、エコオフィスプランというふうになっていると思うんですけども、そこから来ているのかなと思うんですが、(1)の質問で関係するので、エコオフィスプランというふうになっていることが原因かどうか分かりませんが、役場庁舎の温室効果ガス抑制についてだけが、その中に入っているんです。

また次の策定中だと思いますが(1)番で、町内の公共施設、学校も含めまして、そういう町内の役場が関係する建物についての太陽光パネル設置していると思うんですけども、そちらのほうも実行計画に入れたほうが良いと私は考えておりますが、公共施設全てに拡充した計画になさるお考えはありますでしょうか。

○議長（新井邦弘君） 飯田生活環境課長。

○生活環境課長（飯田喜紀君） 当初の計画から、庁舎をはじめ出先機関に対しましても対象施設としているため、今回拡充するものではありません。

○議長（新井邦弘君） 石山議員。

○6番（石山肖子君） 拡充せずに、それでは、エコオフィスプランのオフィスというのは、役場庁舎がオフィスということで、庁舎内での数値データを用いてのCO₂削減のデータをつくるということ。ということは、この事務事業編が処理する範囲というのは庁舎内だけということであれば、ほかの、さらに区域施策編も検討したいというふうにおっしゃっていたんですけども、そちらのほう、別の計画でないと入れられないということの理由をお聞きします。

○議長（新井邦弘君） 飯田生活環境課長。

○生活環境課長（飯田喜紀君） 今つくっている計画書の中に、出先機関の施設に関しましても、対象としてつくっているものであります。生涯学習センター、資料館、柳田國男

記念公苑，コミセン，文化センター，図書館等，町の出先機関に関しましても，この計画書の中に記載してあります。

○議長（新井邦弘君） 石山議員。

○6番（石山肖子君） 一つだけ確認させていただいてから，2番目に移らせてください。出先機関ということは，公立の学校も入っているということによろしいですか，確認だけ。

○議長（新井邦弘君） 飯田生活環境課長。

○生活環境課長（飯田喜紀君） おっしゃるとおり，中学校小学校も全て公共施設全部含まれている計画書になっております。

○議長（新井邦弘君） 石山議員。

○6番（石山肖子君） （2）の質問に移ります。公共施設全てに拡充するというような，含まれているということで理解しました。そこで，区域施策編を検討することと併せて，環境についての条例ですとか，それから環境についての基本計画，こちらも作成した上でのまちぐるみのCO₂削減の試み，また，ほかの環境をよくするための施策の入ったものをつくっているところがございます。もちろん，ごみ処理ですとかそういうのが広域でやられているので，ごみについての施策というのは，そちらとの整合性も図らないといけません，町全体の温室効果ガス削減の取組の方向性が示されれば，通告書の中にありますけれども，CO₂削減についての実効を下支えする重要な羅針盤となると私は思っています。こちらのビジョンを町民に示すことについて，これは例えば，美浦村などは，エコドライブの推奨とかそういうものも含めて環境美化条例もありますし，そのような小さな住民の工夫，それを後押しするようなことが入ってあたりするわけです。そちらの方向に私は行ってほしいと思うんですけども，やれることからやる。

五十嵐議員のゼロカーボンシティ宣言ですね，そちらのほうは，宣言しただけで何もしなくてはしようがないというふうに聞こえたんですけども，そういうことじゃなくて，町民のほうにすれば，エコ生活，エコドライブ，そのような試みに協力してもらえと思うんです。そこで，環境基本計画等を，名前はこういう名前にはしていますが，ビジョンとかプランとかそういうものも含めて，全体的なビジョンを町には示していただきたいと考えております。方向性についてお伺いいたします。

○議長（新井邦弘君） 飯田生活環境課長。

○生活環境課長（飯田喜紀君） 9月の定例議会でも御答弁しましたが，現在，実行計画の事務事業編の見直し作業を行っていますので，改訂が終了次第，区域施策編並びに環境基本計画について検討してまいりたいと考えております。

○議長（新井邦弘君） 石山議員。

○6番（石山肖子君） 検討していただけるということ，しっかりと聞かさせていただきました。そこで先ほど，エコドライブですとか町民が努力することなどできることがある

というふうに申し上げましたが、農業の分野でもCO₂の排出と、それからメタンガスの排出というのが、水を張った田んぼから排出するのが、温室効果ガスの中の70%がCO₂、14%がメタンガスということで、これも手を入れて削減する分野だと私は思っております。田んぼの水の管理を工夫すれば、メタンガスの排出というのを抑えられるということでは言われております。そのようなこともできますので、いろいろと調査していただきまして、できることを考えていただきたいと思います。

環境基本計画と、それに相当するようなものをつくるというのは大変な作業でございますが、首長である町長はこちらの方向性について、ビジョンは今の時点でいいですので、ビジョンについておありでしたら発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（新井邦弘君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 温室効果ガスについては、今町ではいろいろ書類等作成中でございます。何をこれからやっていこうかということに対しては、まだ決まっていない状態でございます。できることからと議員もおっしゃるとおり、できることから、これから話し合いながら進めていければと考えております。

○議長（新井邦弘君） 石山議員。

○6番（石山肖子君） それでは、（2）で書きました実行計画、これはCO₂削減について、それから環境基本計画に相当するようなものの構想については、どのような時系列で進めていく、これから決められていくと思っておりますけれども、どのような段取りでやるのか決まりましたら、またお伝えいただければ幸いです。

最後に、3番、ヤングケアラー支援の進捗について。こちらも1回お伺いいたしました。その後動向がございまして、今週中に県議会で条例が採決されるという運びだと思っております。今週中に分かると思っておりますが、現時点で、茨城県議会のケアラー条例、これがヤングケアラーとケアラーについての条例案がまとめられまして、埼玉県に続いて日本国内で2番目の条例が誕生することになります。

これは、11月9日には提案をした議会のほうで、大学生らに案に対する意見も聴取し、家族など身近な人の介護、世話を担うケアラー、18歳未満のヤングケアラーを社会全体で支えようとする動きが、報道でもたくさんヤングケアラーについては出てきております。せっかく2番目の都道府県になるわけですから、前回の質問で申し上げましたとおり、個人情報とかそういうもの、あと当人の精神状態ですとか、そこに気をつけなければならない大変な作業となると思っておりますけれども、本町でヤングケアラー支援について、どのような進捗があったかお伺いいたします。

○議長（新井邦弘君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 茨城県ケアラー・ヤングケアラーを支援し、共に生きやすい社会を実現するための条例案は、県の責務や市町村との連携のほか関係機関や県民の役割を明確化し、県が市町村等の取組に助言や支援を行うとともに、支援策の策定や実施に当た

り密接な協力を図れるよう努力するとしています。また、ヤングケアラーの早期発見及び早期支援のため、教育、福祉その他行政分野における横断的な連携体制の構築にも努めるとしています。

県ではケアラーの支援施策として、支援に関する相談体制の整備や相談窓口の周知、家族を含む包括的支援、就学就業支援、教育機会の確保、ケアラーが互いに支え合う活動の促進などを挙げ、当事者の意見などを反映して、支援策を総合的に推進するための計画を策定することやケアラーの定期的な実態調査も明記されております。

条例が施行され、県計画が策定されましたら、当町におきましても、教育、福祉、子育ての部門において連携した対策を図ってまいりたいと考えております。

○議長（新井邦弘君） 石山議員。

○6番（石山肖子君） 急激な動きがございますので、ぜひまた準備のほうは十分にさせていただきまして、横断的に各部署が連携してということがこれから実現するわけですから、新しい試みを都道府県の中では2番目で、その中の1町が率先して準備をして、そして意味のある調査、それからケアラーのケア、こちらが十分に進むことを願っております。

そこで一つ、学校との関係で少しお伺いしたいと思います。学校のほうでは、前回の質問のときには、福祉課のほうでアンケートを取る等、そのとき決まっていなかったんですけれども、そのような方向で教育長のほうが発言されていると思います。しかしながら、学校のほうでも準備が必要であろうと思われま。教育関係の小中学校での何か進捗がありましたらお伝えいただきたいと思いますが、よろしく申し上げます。

○議長（新井邦弘君） 海老澤教育長。

○教育長（海老澤 勤君） 各小中学校において、ヤングケアラーになっている児童生徒を早期に発見し、その対応をしていく必要があると考えています。毎月実施している学校長会、教頭会の研修会において、ヤングケアラーの問題を確認事項の一つに取り上げ、研修を行いました。その後、各学校において、教職員にヤングケアラーに対する意識を高める研修を行ってきております。

現在のところ、児童生徒のヤングケアラーに関わる報告あるいは相談事例は、当町では上がっておりません。ですが、児童生徒の問題を早期に発見できるのは、学校の教職員であると思います。不登校、いじめ、虐待等と同じように早期発見、早期対応に向け、現在、月1回のアンケートを実施したり、定期的な教育相談を行ったりしてきております。気になることがあったら、全職員で情報を共有する体制が確立をしております。

県の条例案、基本政策を見ますと、推進計画の策定のほか、具体的な支援策として八つを挙げております。その一つに、ヤングケアラーでは、教育機会の確保、これを第一に挙げております。家族の介護で勉強時間が取れなかったり、友人と遊べなかったり、学校へ行けなかったり、進路の変更を余儀なくされるような残念なケースが、全国では見られます。そうしたことをなくすためには早期の発見が何より大事であり、早期の対応につなが

ると考えています。

いじめの問題、不登校の問題、児童虐待の問題にも相通ずることが、このヤングケアラーの問題であろうと思います。そのために、学校の担任教員、スクールカウンセラー、養護教諭、身近に児童生徒と接している教職員が挙げられると思います。継続的なアンケート、教育相談、特に子供の様子でふだんと違う様子があったときには声をかける、それが一番大事なのかなと思っております。早い気づきの事例を、校長会、教頭会、生徒指導担当者連絡会などを通じてヤングケアラーに関わる意識を高め、ヤングケアラーが孤立しないように、もし生まれたときには孤立しないようにしていきたいと考えています。

○議長（新井邦弘君） 石山議員。

○6番（石山肖子君） 学校での準備が着々と進んでいるというふうに私は感じました。感謝申し上げます。このヤングケアラーの問題、何遍も言うんですけども、ナイーブな問題があるので、やはり学校の先生方も教育委員会の方々もお骨折りが尋常じゃないとは思いますが、御尽力をいただきたいと思います。

今、不登校と虐待についても、つながりがあるというようなこととおっしゃいました。やはり遅刻して登校したり、授業中に居眠りが多いとか、そういうサインというか、表れが、先生方がキャッチしていただけるということです。あと、不登校も増えているということについては午前中の一般質問でお聞きいたしました。コロナ禍を経た現時点で増え続けているというふうにお伺いしております。

学校の中で問題を共有しようとしたときに、先生方の連携、こちらが大変重要だと思います。担任の先生が個人で問題を抱え込んで苦しまれる様子というものもあったというのが、栃木県佐野市の議会の定例会で取り上げられたようでございます。ですので、また、私ども町民も協力できるところをどんどん言っていただいて、町民全員で子供を守ろう、子供にケアをしよう、そういうことを進めさせていただきたいと思います。

先ほど、不登校や虐待について、地続きの事柄、ちょっと言葉が違うと思うんですけども、教育長に先に言われてしまったんで、今ちょっとがっかりしているんですけども、地続きの事柄として問題を捉える必要があると、学校内ではそういうことですね、あと、その地続きの先に、福祉課と子育て支援課等も関係していきますので、どうぞ連携をよろしくお願いいたします。

質問は以上で終わります。

○議長（新井邦弘君） 石山肖子議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。再開を14時30分とします。

午後2時17分休憩

午後2時30分開議

○議長（新井邦弘君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

8番通告，5番石井公一郎議員。

〔5番石井公一郎君登壇〕

○5番（石井公一郎君） こんにちは，8番通告，5番石井公一郎です。

質問事項は，今後の財政状況について，令和3年度当初予算では約5億3,000万円を財政調整基金から繰入れして予算編成を行っております。毎年度，財源不足により，基金を取り崩して予算編成を行っている状況であります。令和4年度は小学校統合準備もあり，さらに厳しい予算編成になると思われまます。そこで，今後の財政状況についてお伺いいたします。

一つ，町税のこれまでの推移について。個人住民税は人口減少とともに減収しておりますが，その他の固定資産税，法人税，軽自動車税等を含めたこれまでの町全体の推移について，どう分析されているのかお伺いいたします。

○議長（新井邦弘君） 石井公一郎議員の質問に対する答弁を求めます。

佐々木町長。

〔町長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） それでは，石井議員の御質問にお答えをいたします。

現在の税収の状況は，平成26年度以降，町民税，固定資産税，軽自動車税，都市計画税，たばこ税を含む町税全体の収入は，およそ13億円台で推移しているところでありまます。特に，税収の約5割を占める個人住民税については，昨年度はやや増加傾向にあったものの，急速な少子高齢化の進行に伴い，生産年齢人口が減少していることから，今後も減少していくものと考えております。

○議長（新井邦弘君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） 今後も町税は減少していくだろうというような答弁でしたが，今回質問するに当たって，町全体のこれまでの推移ですか，見たところ，今，町長が言われたように，減収傾向にあると。一度，平成29年度に約3,000万円増加したと。その後，また減収していたところ，令和2年度決算で，令和元年度より1,000万円ほど増えております。この増加はどのように分析しているのか，お伺いいたします。

○議長（新井邦弘君） 大越税務課長。

○税務課長（大越達也君） それでは，石井議員の御質問にお答えをいたします。

令和2年度の税収につきまして，令和元年度より増収しているということなのですが，内訳としまして，個人町民税のほう若干増収となっております。法人町民税は，コロナ禍の影響で大幅に減収となっております。軽自動車が平成27年以降，税制改正後の台数の伸びがありまして，軽自動車税は大分伸びております。それと，たばこ税のほうも税額のほうが増額となったんですけれども，増収となっております。

以上でございます。

○議長（新井邦弘君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） 町民税のほうが大きく減ったと、そうすると、固定資産税のほうについては、どのような伸びで見えておりますか。

○議長（新井邦弘君） 大越税務課長。

○税務課長（大越達也君） それではお答えいたします。

固定資産税のほうも若干伸びているんですけども、土地につきましては、当然土地の評価額の下落等で減ってくるんですけども、家屋のほうが若干、新築住宅の軽減措置、そちらの終了と、太陽光による償却資産のほう伸びていますので、若干増収となっております。

以上でございます。

○議長（新井邦弘君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） 今、税務課長言われたように、地価公示が下がっているというような状況で、土地は下がるにしても、新築住宅があるというようなことで、あまり新築住宅も多くはないと思うんですが、具体的には、金額的には毎年毎年どのくらいの減収ですか、もし分かったら教えてください。

○議長（新井邦弘君） 大越税務課長。

○税務課長（大越達也君） 固定資産税に限っての減収でよろしいですか。

○5番（石井公一郎君） 全体で。

○税務課長（大越達也君） 全体で言いますと、税全体で見ますと、平成28年度から13億5,900万円、平成29年度が13億9,200万円、平成30年度が13億5,300万円、令和元年度が13億4,600万円、令和2年度が13億5,600万円、ほぼ13億円台で推移してございます。

内容でございますが、法人税はコロナ禍で明らかに減収となっているんですけども、軽自動車税とかは新車の販売台数の増で若干増えているところと、たばこ税についても税額が上がったんですけども増収となっております。ただ予想がちょっと難しいので、今コロナ禍という状況もありますので、はっきりした状況が分からないんですけども、先ほど町長の答弁でもございまして、生産年齢人口が下がってきますと、当然、個人町民税のほう下がってきますので、これから緩やかに減収傾向になるのかなと考えております。

以上です。

○議長（新井邦弘君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） 緩やかな減収というのは、どういうことで緩やかなのかちょっと分からないんですけども、減収になってくるというのは、やはり個人町民税は結構だんだん減ると思うんです。年金暮らしが結構多いというように思われるので、全体的に、何というのかな、税収については13億円を保っているような今の説明ではあったんですけども、現状としては、ほかの償却資産等については増えているという、償却資産の増えているというのは、太陽光等ですか。

○議長（新井邦弘君） 大越税務課長。

○税務課長（大越達也君） それではお答えさせていただきます。

先ほど説明しました、固定資産税の増の原因なんですけれども、太陽光、そちらの償却資産のほうが大分数が増えてきてまして、そちらで増収となっております。納税義務者なんですけれども、平成28年度から比較しますと、平成29年度でマイナス33人、平成30年度は27人増加しております、令和元年度でマイナス61人、令和2年度で36人の増となっております。過去5年間では、30人の減ということです。

生産人口のほうですが、平成28年8,989人、平成29年度がマイナス319人、平成30年度がマイナス297人、平成31年度がマイナス298人、令和2年度がマイナス233人、令和3年度がマイナス199人ということで、生産人口のほうは大分下がってきております。

以上でございます。

○議長（新井邦弘君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） ありがとうございます。

それで、3番目の普通交付税の見通しについてお伺いいたします。

令和3年度9月補正によると、前年度より約1億6,000万円増えております。ここ数年増加傾向にあります、増えている要因、どのように分析されておりますか。また、交付税措置の割合が高い地方債を活用しているので、今後も増えていくことが予想されておりますが、今後の見通しについてお伺いいたします。

○議長（新井邦弘君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 普通交付税の見通しについてですが、9月の令和3年度第3回定例会に上程いたしました令和3年度利根町一般会計補正予算におきまして、普通交付税は4億271万2,000円を増額し21億271万2,000円となりました。石井議員御指摘のとおり、令和2年度の9月補正後の額と比較して約1億6,000万円の増となりました。令和3年度普通交付税の算定に当たりましては、国の地方財政計画において5.1%の伸び率が示されておりましたが、利根町におきましては約8.3%の伸びとなっております。

増加要因といたしましては、普通交付税の算定基礎となります基準財政需要額が、前年度より約1億700万円の増、基準財政収入額が約5,500万円の減となっており、結果といたしまして前年度より増加した形となります。

基準財政需要額では包括算定経費、高齢者保健福祉費、地域デジタル社会推進費等が増加、基準財政収入額では町民税、所得割や固定資産税が減少しております。ここ数年、普通交付税が増加傾向にある背景には、新たな算定経費が追加となるなど、地方財政計画上、全国的に普通交付税が増加となっていることに加え、高齢化の進行により関連する算定経費も増加していることが挙げられます。

今年度においては、基準財政収入額の減少も、普通交付税増加の要因となっております。このように、需要の増加、収入の減少に対して普通交付税が増加算定されるため、町税が減少した場合にも、住民サービスが低下することがないように制度化されております。

また、地方債償還にかかる交付税措置でございますが、現在、新規地方債の発行は、臨時財政対策債及び過疎対策事業債が中心となっており、過疎対策事業債につきましては、償還期間を12年間としていることから、今後数年は過疎対策事業債にかかる算定額が増え、最初の借入れ分の償還が終了する令和11年度に、令和12年度分の起債額が積み上がることから、それ以降はある程度横ばいに推移していくと思われまます。

○議長（新井邦弘君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） 町長の発行している「とねさきがけ新聞」の中で、普通交付税、臨時財政対策債、過疎対策事業債の説明をしているわけですがけれども、その中で、借金残高とそれに伴う財政負担のイメージが記載されております。令和2年度で借金残高が約52億円、実質負担見込額が約10億円、つまり約42億円は今後、交付税措置されるということですが、その分、毎年度、交付税が増えるということになります。相当増えるということだと思っておりますが、今の財政見通しの説明ではそうなっていないような気がしますけれども、その辺について、先ほど言いましたように、52億円で実質負担見込みが約10億円というようなことで、何というのかな、今後の見通しの中ではそうなっていないような気がするのです、その辺分かれば詳しく説明してください。

○議長（新井邦弘君） 蜂谷財政課長。

○財政課長（蜂谷忠義君） ただいま町長のほうから話がありました、こちらの新規の地方債の発行の臨時財政対策債と過疎対策事業債が中心に起債のほうを起こしているわけなのですが、臨時財政対策債につきましては、一応、今後、全額が交付税として戻ってくる予定になります。あと、過疎対策事業債のほうは7割ほど戻ってくるようになるので、今言いました、52億円借金があるんですが、実際の支払いは10億円程度で済むものと考えております。

以上です。

○議長（新井邦弘君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） そうすると、52億円あっても約10億円で足りるんだというようなことで大丈夫なんですね。ただその辺が心配だったんですよ。私はもっと大きな金額を返さなくて、それは全部地方交付税で見てくれるというようなことですね。分かりました。

それではもう1点お聞きしたいんですが、交付税措置の中で地方債ではないのですが、「統合準備委員会だより」の中で、スクールバスの運行経費、年間5,800万円と同程度の交付税が国から交付される見込みですと記載されております。令和5年度からになります、この分も見通しには加算されておりますか。

○議長（新井邦弘君） 蜂谷財政課長。

○財政課長（蜂谷忠義君） 今言いましたスクールバスにつきましては、地方交付税の算定の中で小学校費というのがありまして、その中に算定されております。

○議長（新井邦弘君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） 算定されているんですね。

それでは、4番の今後の財政収支見通しについて、以前に、今後、財政収支見通しの策定についてお聞きしました。予算編成方針と併せて策定し、どのような財政状況なのか全職員に周知しているとのことでした。今後の5年間くらいの収支見通しについてお伺いたします。

○議長（新井邦弘君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 今後の財政収支見通しについてですが、現在は、令和2年3月策定の利根町新行財政改革行動計画において、令和6年度までの5年間の財政収支見通しを示しております。令和7年度以降につきましては、5年ごとに見直しを行い、お示ししていくこととなります。

○議長（新井邦弘君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） それでは、財政収支見通しについて、幾つか詳細にお聞かせください。まずは、人件費は職員数が定数とほぼ同じであれば、今後は昇給により増加していくと思われませんが、5年間で金額的にどのくらい増加する見込みでしょうか、お伺いたします。

○議長（新井邦弘君） 蜂谷財政課長。

○財政課長（蜂谷忠義君） 大変申し訳ございません。今ちょっと手元に今後5年間の人件費の増加について調べた資料ございませんので、ここで回答のほうはできませんので、大変申し訳ございません。

○議長（新井邦弘君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） なければそれ以上の話はできないですが、5年間の見通しというのは、今のところ何も出してないということですね、いいですよ。議長、続けてやっちゃいますから、もし分かれば後で出してもらって結構です。

それと、基金残高の見通しですが、町長の出している「とねさきがけ新聞」では、4年間で2億8,977万2,000円増加したと、今後も毎年取崩し、財政運営をしていくと思われませんが、基金残高は、現在の状況とどのくらい減少する見通しですか、それとも増加するのか、その辺説明してください。

○議長（新井邦弘君） 蜂谷財政課長。

○財政課長（蜂谷忠義君） 基金残高につきましては、今後、町役場の改修とか公共施設の改修などもありますことから、増加には転じるのがなかなか難しいものと考えます。減少していくものだと考えております。

以上です。

○議長（新井邦弘君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） 庁舎の工事とかあって減少していくんだと。今、私が話したように、4年間で2億8,900万円の増加をしたというようなことで、頑張っ

てきたんだけど、それが今度、庁舎の関係だけで減っていくわけですか。

○議長（新井邦弘君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 30年間本庁舎いじっていないので、基金で積み立てております。1回目の見積りでは8億円かかるというようなことを聞いたので、それも起債ができないということで、現金で貯金しているということで、今現在、令和2年度中で4億円、一番最初一千何百万円しかなかったものの4億円ちょっと積み立てました。

町役場の場合は、現金じゃないと、単独のお金じゃないと直さないということで、それに公民館も修繕していなかったということで、どんちょうなんか直して、照明も壊れています。図書館も空調駄目、コミュニティセンターも駄目、細かく直していけば、点検しながらいけばよかったのかな、そういうふうにも今思っているところです。現金をためて一遍に出すんじゃないくて、重要などどうしてもやらなければならないところから直していきたいなど考えているところです。

○議長（新井邦弘君） 先ほどの質問に蜂谷財政課長がお答えしますので、蜂谷財政課長。

○財政課長（蜂谷忠義君） 先ほどはどうもすみませんでした。

人件費の件なんです、平成30年度現在、人件費が12億9,105万9,000円だったんですが、こちら町のほうで策定しました新行政改革行動計画で、令和6年度の推計においては14億9,059万2,000円となり2億円弱上昇していることとなります。

○議長（新井邦弘君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） 2億円上昇すると。その2億円の要因は何ですか。

○議長（新井邦弘君） 飯塚総務課長。

○総務課長兼防災危機管理課長（飯塚良一君） 詳細について、申し訳ないんですが、資料ないのでお答えできません。

○議長（新井邦弘君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） それでは最後に、町長にお聞きしますが、今後の財政収支見通し、これを策定したらお知らせいただけるようお願いいたします。それに、町民への広報もできればやっていただけるかどうか。今、答弁された収支見通しというのは、これはいづれは出てくるでしょうけれども、その辺をきちんと出しておいていただかないと、その年度その年度だけじゃなくて、やはりきちんとした、何というのかな、推計を持っていないと、先ほど町長言ったように、基金を積み立てて頑張ってやって、それで何かあったときには、その基金を有効に使っていくんだというようなことなんだけれども、その辺をきちんとしていただいて、財政運営を進めていっていただきたいなというふうに思うんだけど、最後に町長から、財政収支の見通しというのは、まだ先ほど聞いたように、きちんとしていないので、今後どのような運営をしていくか、町長、最後にお答えください。

○議長（新井邦弘君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 新行財政改革行動計画改定時に示していくと考えております。

さらに毎年見直しを行うことについては、今後、近隣の状況等も踏まえ検討して、皆さんが納得するようにやっていきたいと、そのように考えております。

○議長（新井邦弘君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） そのように、町長からも職員に話した中で、きちんとやっていただきたいなというように思います。

それでは、2番のホクサ工場前の国有地について、令和3年9月の議会定例会で、一般質問の中で町長の答弁で、前々町長も前町長も何も手をつけなかった、議員のほうから一般質問も何も出なかったのかな、私になったらいきなり出てきたというのがちょっと不思議かなというように、ホクサの問題では、そのような答弁があったんです。

それで、私は、平成27年、平成28年とホクサの問題についてはお聞きしているわけですが、町長は、それ以降、誰もできなかった取手の簡易裁判、これは不調に終わったんですけれども、不調に終わって、今度龍ヶ崎の裁判所で今現在やっていると思うのです。ただ、その辺の答弁のことが気になったので、その辺について、町長、なぜこういう答弁したかお知らせください。

○議長（新井邦弘君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 石井議員が以前からホクサ前の道路拡幅について熱心に取り組んでいることは、私も承知しております。

私の発言は、ホクサの問題について裁判を提起し、前向きに取り組んでおりますとの趣旨で述べさせていただいたものでございます。石井議員におかれましては、私の発言、誤解を招くことになったようですが、今後も引き続き早期解決、もう結果出ましたので、最終日に議案を提出させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（新井邦弘君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） 解決したということで、どのような解決になったか分からないのですけれども、頑張ってください、真っすぐ通ればそれ以上こしたことがないので、ありがとうございました。

これで終わります。

○議長（新井邦弘君） 石井公一郎議員の質問が終わりました。

○議長（新井邦弘君） 以上で、本日の議事日程は終了いたしました。

明日12月8日も午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

お疲れさまでした。

午後3時02分散会